

財産の取得について



令和4年7月20日
千葉県教育庁教育振興部学習指導課
電話 043-223-4176

財産の取得について県議会に上程することを議決しました。

1 議決の内容

財産の取得について

2 根拠法令

(1) 地方自治法 第96条第1項第8号 (議決事件)

(2) 千葉県県有財産及び議会の議決に付すべき契約に関する条例 第3条

(議会の議決に付すべき財産の取得又は処分)

3 その他

本件は、知事から、議案案件の公表があるまで、具体的な内容は公表できません。